



平成 30 年 8 月 31 日

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

(横浜) 045-682-5315

(大阪) 06-6260-1031

(名古屋) 052-221-7221

オーストラリア向け 害虫検疫規制強化について

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社海上混載サービスに格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、オーストラリア連邦政府農業・水資源省 (Department of Agriculture and Water Resources) は、クサギカメムシ (略称: BMSB) の国内への侵入を防ぐため、2018 年 9 月 1 日から 2019 年 4 月 30 日までの間の害虫検疫規制強化を発表しました。具体的には、「リスク国」「高リスク貨物」「リスク貨物」を指定し、船舶に対する沖合での (熱や燻蒸などによる) 処置や陸上でのより厳しい検査を要求している模様ですが、日本は船単位での調査・報告義務に留まっている現状です。

詳しい内容につきましては、下記オーストラリア農業・水資源省の WEB サイトをご参照ください。

<http://www.agriculture.gov.au/import/before/pests/brown-marmorated-stink-bugs>

また、ニュージーランドにおきましても、第一次産業省が日本から輸入される自動車・機械類に関する新たな衛生基準を発表し、日本での燻蒸、熱処理による害虫除去を求める内容となっております。こちらも、詳細につきましては、下記ニュージーランド第一次産業省の WEB サイトをご参照ください。

<https://www.mpi.govt.nz/importing/other/vehicles-and-machinery/requirements/brown-marmorated-stink-bug-requirements/>

お客様におかれましては、上記 WEB サイトをご参照いただき、十分ご留意の上、船積のご手配をしていただけますようお願い申し上げます。

ご質問等が御座いましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス (株) カスタマーサービス部

横浜 : 045-682-5315 大阪 : 06-6260-1031 名古屋 : 052-221-7221

敬具